

基本方針1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

【目標】

子どもたちが、虐待やいじめなどの人権侵害を受けることなく、健やかに成長しているとともに、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な教育環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育てていること。

方向性①：子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

1 現状と課題

- ・少子化や都市化による、子どもたちの同年代や大人と触れ合う機会の減少
- ・スマートフォンの普及など、子どもを取り巻く環境の急激な変化
- ・地域社会における人間関係の希薄化の進行と地域の教育力の低下

2 取組みの基本方向

学校、家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育む教育環境づくりを推進します。

子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、放課後や土曜日に地域の人材を活用した多様な学習機会を提供し、地域活動を通じて社会性を身につけ豊かな心を育む地域の教育力の充実に努めます。

3 取組み

- (1) 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進
- (2) 子どもや若者を心豊かに育てる体制の充実
- (3) 学校、家庭、地域、企業等の連携の推進

<H26 放課後子ども教室の実施状況>
15 市町村 162 教室
<H26 土曜学習の実施状況>
9 市町村 46 教室

【主な施策】

- ・青少年健全育成運動の推進など有害環境対策の推進と非行防止に対する関係機関の連携促進
- ・体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室や土曜学習等の推進
- ・児童生徒がスマートフォン等の正しい利用法について学ぶ機会の充実と指導
- ・児童館等における子どもの遊び場づくりと遊びのネットワークづくり
- ・ふるさと学習や自然体験活動を通じた地域ぐるみでの心豊かな子どもたちの育成
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、家庭、地域、企業で道徳性や社会性を育む教育の充実

方向性②：家庭の教育力の向上

1 現状と課題

- ・基本的な生活習慣などが十分身につけていない子どもの増加
- ・核家族化や少子化等に伴う子育てに不安感や孤立感を持つ親の増加

2 取組みの基本方向

基本的な人格形成の場である家庭の教育力の向上を、学校、地域、企業等が連携し、支援するとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進します。

3 取組み

- (1) 親の役割や子育てについて学ぶ機会の充実
- (2) 学校、地域、企業等が連携した、家庭の教育力の向上の支援

<とよま親学び講座の実施状況>

- ・参加者数 H26：30,298人 (H18：512人)
- ・小中学校での実施率 H26：95% (H24：66%)
- ・企業内家庭教育講座 H26：284人 (H17：127人)

【主な施策】

- 拡**
- ・親が自らの役割や子どもとのかかわり方を学ぶ「親学び講座」において、「親学び」の普及・啓発の推進
 - ・親学び講座や企業における家庭教育講座の開催
 - ・電話やカウンセリングなどによる、家庭教育に関する相談体制の充実
 - ・早寝早起きや朝ご飯をしっかりと食べるなど基本的な生活習慣を身につけさせる運動の推進
 - ・「幼・保・小接続期カリキュラム」や「保護者支援リーフレット」の作成
 - ・幼稚園、保育所、小学校の指導者が共に学ぶ合同研修会等の実施

<家庭教育総合相談事業>

- ・メール相談 H26：132件 (H25：175件)
- ・電話相談 H26：1,736件 (H25：1,782件)
- ・カウンセリング H26：136件 (H25：142件)

方向性③：児童等の安全の確保

1 現状と課題

- ・より実践的で充実した防災教育・安全教育の推進
- ・地域ぐるみで行う、安全なまちづくりの推進や子どもたちの安全の確保
- ・安心して教育が受けられる安全な教育環境の確保

2 取組みの基本方向

児童生徒への防災教育を推進し、被害を最小限に食い止める減災の考え方を基本として、学校防災計画や防災・危機管理体制の充実を図ります。

市町村、学校、家庭、地域、関係団体等と連携して、子どもの見守り活動や安全教育、不審者情報等の共有化により、児童生徒等の安全を確保します。

児童生徒が安心して教育が受けられる安全な教育環境の維持に努めます。

3 取組み

- (1) 児童生徒への防災教育や防災・危機管理体制の充実
- (2) 学校、家庭、地域等が連携した、児童生徒等の安全の確保
- (3) 学校の安心・安全な教育環境の確保

【主な施策】

- ・実践的な防災教育の推進やその普及啓発による学校の防災機能の強化
- ・児童生徒等の危険回避能力を向上させる実践的な安全教育
- ・モデル校における緊急地震速報受信システム等を活用した先進的・実践的な防災教育の推進やその普及啓発
- ・学校安全パトロール隊など、地域で子どもを守り育てる活動への支援
- ・学校施設等の点検整備や防犯訓練など学校への不審者の侵入防止対策
- ・小・中学校、高校、特別支援学校、県立大学等の非構造部材等の耐震性の確保

緊急地震速報受信システムの設置

24年度 19校、25年度 6校、26年度 8校 【計 33校】
(小学校 25校、中学校 5校、高等学校 2校、特別支援学校 1校)

基本方針 2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

【目標】

子どもたちが、知識・技能を身につけるとともに、それを基盤としながら、自らの可能性を発揮して、未来を切り拓いていく力を育む教育が行われていること。

方向性①：確かな学力の育成

1 現状と課題

- ・全国学力調査の結果では、特に「活用に関する問題」への対策が必要
- ・小・中学生の家庭で2時間以上学習する割合が、全国平均以下
- ・グローバル化や科学技術の進展する中で、想定外や未知の事象に対して主体的に解決できる力の育成

2 取組みの基本方向

基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、自ら学び、考え、問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育みます。児童生徒の実態を把握し、学力向上に向けた取組みを推進します。

家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育を推進します。

3 取組み

- (1) 確かな学力の育成を図る施策の充実
- (2) 探究力や課題解決能力の育成
- (3) 科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育の充実

<とやま科学オリンピックの実施状況>

- ・小中高生の参加数 H26 1,093人 (H23 945人)
- ・H26 事後アンケート結果 「難しかった」93.4%
- 「おもしろかった」77.0% 「また参加したい」65.3%

【主な施策】

- ・とやま型学力向上総合支援事業等による確かな学力の育成
- ・望ましい学習習慣や生活習慣の定着に向けた保護者に対する啓発
- 国 新たな高校基礎学力テストや大学入試改革への対応
- ・体験的な学習や問題解決的な学習を重視した授業改善を進め、知識や技能を活用する力や、知的好奇心、探究心を育み、探究力や課題解決能力を育成する学習（アクティブ・ラーニング）の充実
- ・とやま科学オリンピックの充実や探究科学科における探究学習の実施、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の成果の普及など、科学に対する関心を高め、その能力を伸ばす教育の推進

方向性②：社会で生きる実践的な力の育成

1 現状と課題

- ・職業観や倫理観等を育む教育の充実
- ・幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・若者の県内定着や地元人材の育成

2 取組みの基本方向

将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力、チャレンジする精神、生涯にわたり学び続ける意欲を育みます。

また、積極的に社会に参画、貢献し、社会に信頼される若者に成長するよう、子どもが職業観や勤労観、確かな学力や実践的な能力を身につけるための教育を推進します。

3 取組み

- (1) 職業観や勤労観等を身につけさせるキャリア教育の推進による、夢と志のために挑戦する態度や主体的に社会に参画する力の育成
- (2) 若者の県内定着を促進するふるさと教育を基盤としたキャリア教育の推進
- (3) 情報活用能力の育成
- (4) 高校生の社会的・職業的自立に向けた確かな学力・実践力の育成、職業系学科における専門教育の充実

【主な施策】

- ・幼児期から高校教育まで体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や地域での体験活動など、生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の充実
- 拡** 高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演などによる職業観、勤労観を育む教育の推進
- ・ボランティア活動など社会体験活動の推進
- 国** 社会事象や政治に関する関心を高めるとともに、公正な判断力を高める教育の充実と高校新科目「公共」に向けた対応
- ・キャリア教育アドバイザー等の外部人材や就職支援教員を活用したキャリア教育の推進、県内求人開拓、地元企業情報の提供
- ・中学校における企業等と連携しての富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実
- ・ICT教育環境の整備、ICT活用能力の伸長等、情報活用能力の育成
- ・職業系学科における専門教育の充実

方向性③：グローバル社会で活躍できる人材の育成

1 現状と課題

- ・探究力や自ら課題解決する能力、コミュニケーション能力等を備え、世界を舞台に活躍する人材の育成
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、世界とのつながりの中で未来の郷土を支え、社会の発展に活躍する人材の育成

2 取組みの基本方向

ふるさとへの誇りと愛着をもち、広く世界に目を向け、未来を自ら切り拓き、富山や全国そして世界を舞台に活躍する人材を育てるため、探究力や課題解決能力の育成、コミュニケーション能力及び高い英語力を育みます。

活力ある地域社会の実現、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、国際交流などの取組みが促進します。

3 取組み

- (1) 探究力や課題解決能力を伸ばす教育の充実
- (2) 小学校から高校まで、英語力の向上を図る施策の充実
- (3) 国際的な視野を有する人材の育成
- (4) ふるさとへの誇りと愛着を育む教育の充実

【主な施策】

- ・課題解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）へと授業改善を進め、学びの質を高める
- 拡**・小・中・高校の一貫した英語教育の充実
- ・小学校の英語教育推進リーダーの育成や英語教員の指導力の向上を図る研修の充実
- ・中学校、高校での英語による授業やスピーチ大会の実施など、グローバルな時代に対応した英語コミュニケーション能力の向上
- ・とやまの高校生留学促進事業等、高校生の海外留学の支援
- ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)を活用したグローバル人材の育成
- ・郷土史・日本史学習補助教材や富山を英語で表現する英語教材の活用など、世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成する教育の充実

<英語専科教員の配置状況> ※
H26より配置
④4校 → ②20校(うち定数4校)

方向性④：教員の資質向上

1 現状と課題

- ・教員の資質向上を図る研修の充実
- ・優れた教員の確保と新たな教育課題に応じた教育実践ができる教員の育成
- ・教員の多忙化の解消

2 取組みの基本方向

優れた教育理念や指導技術の継承、教員研修の充実等により教育への情熱や使命感をもつ勤勉で適切に対応できる実践的指導力を有する教員を育成します。

教員の大量退職時期にあるなか、優れた教員の確保に努めます。

教員が子どもと向き合いやすい環境の整備に努めます。

3 取組み

- (1) 教職員研修の充実
- (2) 優れた教員の確保に係る施策の充実
- (3) 教員の多忙化解消等、児童生徒と向き合いやすい環境の整備

【主な施策】

- ・教職員のキャリアステージと学校教育へのニーズに対応した教職員研修・OJTの充実
- ・管理職研修の充実と学校のマネジメント機能の強化
- ・現職教員の特別支援教育の研修の拡充・充実
- ・富山型教員養成プログラム等による教員養成支援と優れた教員の確保
- ・「とやま学校多忙化解消の推進方針」に基づき、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進

<教師準備プレ講座>

- (目的) 教員の資質として求められるコミュニケーション能力や豊かな人間性の涵養に資する
- (内容) 教育界など様々な分野の第一線で活躍している有識者による講演
- (実績) 2日間で4講演実施、◎は140人以上参加

基本方針③ 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

【目標】

子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな体を育む教育や、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育む教育が行われていること。

方向性①：豊かな心と健やかな体の育成

1 現状と課題

- ・いじめ・不登校など減少傾向にあるが、要因の複雑化と解決の困難化
- ・全国的な問題行動の低年齢化、深刻化
- ・社会、生活環境の変化による、体力・運動能力の低下と生活習慣の乱れ

2 取組みの基本方向

規範意識や公共心を身につけ、命を尊び、他者を思いやり支えあう心、感動する心を持った豊かな人間性ととともに、心身の健康を保つ実践力とたくましく生きるための体力を育みます。近い将来、社会の担い手となる児童生徒や若者の道徳性の涵養を図ります。

学校と家庭、地域が一体となり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用により、教育相談体制の一層の充実を図ります。

3 取組み

- (1) 命を尊び、他者を思いやり支えあう心を持った豊かな人間性の育成
- (2) 学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実
- (3) 問題行動の解消と未然防止のための教育相談体制の一層の充実
- (4) たくましく生きるための体力の育成と食育及び健康教育の推進

【主な施策】

- ・「いのちのメッセージカード」の活用や地域の人材等による「いのちの教育講演会」等による、いのちの教育の推進
- ・道徳教育推進講演会や道徳教育用教材（わたしたちの道徳）活用による道徳教育の一層の充実
- ・道徳の教科化に向けた対応
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用による、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・対応のための相談体制の充実
- ・学校や家庭と民生委員・児童委員、児童相談所等との連携協力
- ・「元気っ子育成計画」（幼、小中高）による運動習慣の定着と体力向上
- ・学校における栄養教諭を中核とした食に関する指導など、子どもたちの望ましい食習慣の定着と健康教育の推進

- ・いのちの教育連携推進校 42 校
- ・いのちのメッセージカード活用 11 校
- ・全公立中学校にスクールカウンセラー配置

新

方向性②：少人数教育と校種間連携の推進

1 現状と課題

- ・児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の必要性や小1プロブレムや中1ギャップなど、校種間の接続に関する様々な課題
- ・幼稚園、保育所、小学校間の教育活動のつながりを重視した教育の推進
- ・人格形成の基礎が培われる幼児期の教育・保育の充実

2 取組みの基本方向

少人数指導と少人数学級のよさを考慮し、充実した少人数教育を実施するとともに、専科教員等を活用し、本県独自の効果的な教育を一層推進します。

小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による、幼稚園・保育所・小学校の円滑な連携・接続、中学校進学時の新しい環境での学習や生活への円滑な連携・接続を推進します。

中学校と高校が、相互理解する取組みや、県内大学等との連携による高校での専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムを推進します。

3 取組み

(1) より効果的な少人数教育の推進

(2) 幼・保・小連携や中高連携、高大連携など円滑な校種間連携の推進

<小学校専科教員の配置状況> ※H20より配置
⑤66校 → ⑥71校 → ⑦71校 (うち定数20校)
<英語専科教員の配置状況> ※H26より配置
⑤4校 → ⑦20校 (うち定数4校)
<学びサポート講師の配置状況> ※H25より配置
⑤小:15校 → ⑥小:15校、中:5校 → ⑦小:15校、中:5校
<中1学級支援講師の配置状況> ※H20より配置
⑦20校 (うち定数配置15校)

【主な施策】

- ・少人数指導と少人数学級のそれぞれのよさを活かした効果的な少人数教育の推進
- ・小学校専科教員、学びサポート講師等によるきめ細かな学習・生活指導
- ・「幼・保・小接続期カリキュラム」や「保護者支援リーフレット」の作成 (再掲)
- ・幼稚園、保育所、小学校の指導者が共に学ぶ合同研修会等の実施 (再掲)
- ・「中学生理解のために (保護者用)」の作成や、小・中教員による合同研修会の実施
- ・中学3年生のためのオープンハイスクールや中高の教員による指導者合同研修会・連絡会の実施
- ・大学教員による専門性の高い特別授業など、高大連携の推進

方向性③：特別支援教育の充実

1 現状と課題

- ・特別支援学校や特別支援学級の在籍者、通級による指導を受ける子どもの増加
- ・個別の教育的ニーズに応じた適切な支援や柔軟な仕組みの整備
- ・共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システムの構築

2 取組みの基本方向

特別な教育的ニーズのある児童生徒に、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」を提供します。

インクルーシブ教育システム実現に向け、障害のある幼児児童生徒に合った指導法や支援体制の検討、合理的配慮の在り方について研究を行うとともに、教員の指導力向上を図ります。

3 取組み

- (1) 特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に適した指導と学びの場の提供
- (2) 障害のある子どもと障害のない子どもが認め合い、尊重する心の育成
- (3) 教員の特別支援教育に関する指導力の向上

【主な施策】

- ・「個別の教育支援計画」の作成など、発達障害を含む障害のある子どものニーズに応じた教育の推進
- 拡** ・幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備
- 拡** ・発達障害を含む障害のある子どもの在籍する幼・保・小・中・高校等を支援する仕組みの整備・充実
 - ・高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援の充実
 - ・巡回指導など児童生徒、保護者対象の教育相談体制の充実
 - ・障害のある子どもと障害のない子どもが認め合い、尊重する心の育成
- 拡** ・教員の特別支援教育指導力の向上と、特別支援教育担当教員の免許状保有率向上に向けた取組みの推進

方向性④：人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

1 現状と課題

- ・大人による児童虐待、子ども間のいじめなど、人権侵害の顕在化
- ・家庭機能の低下や、命を大切にし、他人を思いやる心の希薄化の懸念
- ・いじめや児童生徒が加害者となる事件など、人権意識が十分身につけていない児童生徒、若者の存在

2 取組みの基本方向

いじめや偏見・差別をなくし、互いに尊重し合い、好ましい人間関係を築く心と態度を育成します。

人権の問題について学習し、ボランティア活動、高齢者や障害のある人等との交流など、人権尊重の意識を高める教育の推進に努め、常に人権の視点を踏まえた施策を推進します。

3 取組み

- (1) 人権を尊重し、思いやりの心を大切にする意識を高める教育の推進
- (2) いじめ等を生まない学校づくり
- (3) いじめや偏見・差別のない好ましい人間関係を築く心と態度の育成

<「14歳の挑戦」事業の実施状況>

平成26年度：参加校81校（分校1校含む）、生徒数9,728人、受入事業所数3,319ヶ所

【主な施策】

- ・教科や道徳、総合的な学習の時間等を通じた人権を尊重する心と態度の育成
- ・学校や社会教育の場における、冊子「人権教育推進のために」等を活用した、人権についての正しい理解を啓発するための活動の推進
- ・自然体験学習等による命を大切にする心や思いやりの心を育成
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の充実
- ・研究指定校における人権教育に関する指導方法の改善・充実とその成果の普及
- ・いのちの教育講演会や人権に関する研修会等による教職員の人権意識の向上

国 ・道徳の教科化に向けた対応（再掲）

新 ・富山県いじめ防止対策推進委員会等で検討された対策の実践

基本方針 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

【目標】

様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもたちが未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられていること。

方向性①：県立学校の教育環境の整備・充実

1 現状と課題

- ・ 中学校卒業者の平成 30 年度以降の急激な減少をふまえ、時代の進展を見通した、より魅力と活力のある県立高校教育のあり方についての検討の必要性
- ・ 特別支援学校や特別支援学級の在籍者、通級による指導を受ける子どもの増加
- ・ 家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒の存在

2 取組みの基本方向

少子・高齢化、グローバル化などの社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業生数の推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校教育のあり方について、検討していきます。

障害のある子どもの増加による多様なニーズに対応した教育環境整備を進めます。

3 取組み

- (1) 社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した県立高校教育のあり方検討
- (2) 障害のある児童生徒への教育環境整備の充実
- (3) 意欲あるすべての者への学習機会の提供

【主な施策】

- ・ 県立学校の実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進
- ・ 魅力と活力のある県立学校について検討
- 拡・ 発達障害を含む障害のある子どもの在籍する幼・保・小・中・高校等を支援する仕組みの整備・充実（再掲）
- ・ 特別支援学校における多様な生徒のニーズに対応した社会的・職業的自立を目指した就労支援体制の整備とキャリア教育の充実
- ・ 県の奨学金制度などを活用した高校生への修学支援

方向性②：私立学校教育の振興

1 現状と課題

- ・生徒・保護者の教育ニーズの多様化への対応
- ・保護者の教育費負担の軽減
- ・生徒数等の減少に対応した学校経営の健全性の確保

2 取組みの基本方向

私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育の支援に努めるとともに、私立学校の魅力向上のための取組みを支援し、入園・入学者数の確保と学校経営の健全性維持・向上を図る。

3 取組み

- (1) 私立学校の魅力向上や特色ある教育に対する支援の推進
- (2) 私立学校における修学上の経済的負担軽減のための支援の推進
- (3) 私立学校の健全な経営に向けた取組みへの支援の推進

<特色ある教育に対する取組への支援の実施状況>

- ・私立高等学校特色教育振興事業費補助金 H27：180,277千円
- ・私立幼稚園教育振興費補助 H27：90,650千円
- ・私立専修学校特色教育振興事業費補助 H27：22,100千円

<授業料減免等に対する支援の実施状況>

- ・私立高等学校等生徒奨学補助金 H27：1,043,014千円

【主な施策】

- ・創意と工夫を凝らした特色ある教育に対する支援
- ・生徒の就学機会の確保を図るための授業料減免等に対する支援
- ・経常費に対する助成のほか、私立学校が自ら行う経営健全化に対する取組みへの支援

<経常費に対する助成の実施状況>

- ・私立学校経常費補助
H27：高 1,933,658千円 中 112,529千円 幼 648,790千円

方向性③：大学教育・学術研究の振興

1 現状と課題

- ・県内外の多くの優秀な学生の確保に向けた教育研究機能の充実など各高等教育機関の魅力向上
- ・地（知）の拠点としての機能を活かした地域課題解決のための地域との連携や地域ニーズに応じた教育研究
- ・県立大学における、県民や地域の期待に応え地域に貢献する魅力ある大学づくりの推進

2 取組みの基本方向

県内外の多くの優秀な学生を確保するため、教育水準の向上や学術研究機能の強化、相互の連携の活性化など県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みを支援することともに、地域の課題解決のため県と各機関との連携協力を積極的に取り組みます。

県立大学の教育研究分野の拡充や定員増など、地方創生の一翼を担い、地域間競争を勝ち抜く魅力ある大学づくりへの支援を行います。

3 取組み

- (1) 県内高等教育機関の魅力向上やコンソーシアムの取組みを支援
- (2) 県と高等教育機関との幅広い分野における連携強化
- (3) 県立大学の教育研究分野の拡充・定員増への支援及び施設設備の整備
- (4) 県立の4年制看護大学の整備

【主な施策】

- ・教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上への支援
- ・県内高等教育機関が相互に連携して実施する大学コンソーシアム富山の取組みを支援
- ・県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成や若者の県内定着・雇用の促進等地域活性化に向けた幅広い分野での地域貢献事業を推進
- ・県立大学の教育研究分野の拡充や定員増など教育研究体制の充実への支援及び施設設備の整備
- ・質の高い看護職員の育成・確保のため、県立大学に看護学部を新設

基本方針 5 生涯をととした学びの推進

【目標】

すべての世代の県民が、それぞれの目的、ニーズや社会の新たな課題に応じて、自由に学習の機会や場を選択して学ぶことができること。

方向性①：多様な学習活動の支援

1 現状と課題

- ・ 県民の学習意欲は全国的に高く、民間を中心に生涯学習の講座数の増加
- ・ 民間、大学、行政等が連携した、多様な学習機会のより一層の充実
- ・ 学習した県民によるふるさと学習や地域づくりのリーダーとしての期待

2 取組みの基本方向

生涯学習講座の開催や、ライフステージに応じて県民一人ひとりが多様な学習機会を享受できるよう支援します。

3 取組み

- (1) 県民生涯学習カレッジ等における学習機会の充実
- (2) 学習の成果を活かすボランティア活動や公民館等での地域活動の推進
- (3) 青少年、女性、成人教育等の普及啓発を实践する社会教育団体の支援

< 1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合の状況 >

・ H25:32.6%、H26:30.9%

< 県民生涯学習カレッジの主催講座 >

・ H25:227 講座、H26:237 講座、H27:254 講座

【主な施策】

- ・ ふるさと学習等の県民生涯学習カレッジの学習講座の開催
- ・ 県立図書館や埋蔵文化財センター、公文書館等での企画展示や講演会等による学習機会の充実
- ・ ボランティア等が図書館で行う読み聞かせ講座等の開催支援
- ・ 学習の成果を活かしたボランティア活動や公民館等での地域活動の推進
- ・ 青少年、女性、成人教育等の普及啓発を实践する社会教育団体の支援

方向性②：県民の学習を支える基盤整備

1 現状と課題

- ・世代のニーズに応える効果的な学習機会の充実
- ・学習者によるふるさと学習や地域づくりのリーダーとしての活躍の期待

2 取組みの基本方向

県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や、学習成果を地域づくりなどに活用できる環境の整備を進めます。

3 取組み

- (1) 県民生涯学習カレッジなど学習拠点の整備
- (2) とやま学遊ネットによる学習情報の収集と提供
- (3) ふるさと学習等を推進するボランティアやリーダーの育成

＜県民生涯学習カレッジ受講者数の状況＞

・H25:3801人、H26:3798人

＜とやま学遊ネットの利用件数＞

・H25:754,753件、H26:777,779件

【主な施策】

- ・県民生涯学習カレッジ及び各地区センターなどの学びの拠点の整備
 - ・とやま学遊ネットによる学習情報の収集と提供、図書館のレファレンス機能の充実
 - ・公民館毎のWEBサイトを活用した地域・ふるさと情報発信への支援
 - ・高志の国文学館等の活用や市町村・大学・民間事業者との連携による学習サービスの向上を図る取組みの推進
 - ・ふるさと学習や県民生涯学習カレッジの「自遊塾」等、学びのリーダーやボランティアの育成
- 拡** ・学習者の学習成果の還元・活用等によるコミュニティの活性化の推進

方向性③：キャリアを磨く実践的な学びの推進

1 現状と課題

- ・専修学校等では、多岐にわたる分野の実践的な専門人材の養成
- ・大学等で社会人等を対象とした、キャリアを磨く等の講座の開催の拡大
- ・生涯で何度でも、学べる環境づくりとその成果の社会への還元

2 取組みの基本方向

大学等への社会人受入れなどのリカレント教育や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、生涯で何度でも、学べる環境づくりを行い、県民ニーズに対応した多様な教育の充実に努めます。

3 取組み

- (1) 専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援
- (2) 高等教育機関が行う社会人を対象とした学びの機会の充実への支援

【主な施策】

- ・専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援
- ・高等教育機関が行う社会人を対象とした学びの機会の充実への支援
- ・高等教育機関、市町村等の生涯学習実施機関との連携の促進

基本方針6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

【目標】

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育んでいること。

方向性①：学校におけるふるさと学習の推進

1 現状と課題

- ・自らが富山県人、日本人であることを自覚し、国際社会の一員として共生していくことが必要
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、郷土や社会の発展に貢献する人材の育成

2 取組みの基本方向

郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って社会に貢献していこうとする態度を育む取組みを推進します。

3 取組み

- (1) ふるさとを思う心と社会に貢献する態度を育む取組みを推進
- (2) 県立高校で県が作成した郷土史・日本史学習教材を活用
- (3) 小中学校で県や市町村が作成した郷土学習教材を活用

・ふるさととやまの人物ものがたり（H23.3 発行配布）
小学校（1 学年分、図書館分）、中学校高校（各 10 冊）、特別支援学校（各 30 冊）

【主な施策】

- ・郷土史、日本史学習の充実等、郷土への誇りと愛着や倫理観、アイデンティティや志を育む教育の推進
- ・地域の魅力やよさを学ぶ身近な地域の調査や自然体験活動等の充実
- ・高校生の海外派遣等の国際交流活動を通じた異文化理解の促進
- ・とやまの高校生留学促進事業等、高校生の海外留学を支援（再掲）

国

- ・国が検討している高校の新しい歴史学習「歴史総合」への対応

方向性②：家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

1 現状と課題

- ・人間関係の希薄化や少子・高齢化が進む中、地域コミュニティの衰退が懸念され、地域の連帯感や帰属意識を高めることの重要性
- ・両親や先人から受け継いだ命をいつくしむこと、それを支えてきた基盤や由縁の認識の必要性
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、郷土や社会の発展に貢献する人材の育成

2 取組みの基本方向

家庭、地域、企業等が一体となって、ふるさとの自然や歴史、くらし、産業等を学び、親しむ機会を充実し、ふるさと富山に誇りと愛着を育む取組みを推進します。

3 取組み

- (1) ふるさとの歴史・文化・先人の英知等を学び理解を深める機会の充実
- (2) ふるさと富山に誇りと愛着を育む取組みの充実
- (3) ふるさと学習のリーダーなどの人材の発掘・養成とその活用

【主な施策】

- ・世界で最も美しい湾クラブへの加盟など、富山の豊かで厳しい自然と風土に育まれたふるさとの歴史や産業、暮らしの特徴などを学ぶ機会の充実
- ・ふるさとの優れた先人について、その志などを子どもたちや親が理解する機会の充実
- ・公民館等を拠点とする親と子が参加するふるさと学習や身近な自然体験活動の推進
- ・県民が連帯感を持ち、地域への誇りと愛着心を高め、地域の活性化を促す取組みの推進
- ・中学校における企業等と連携しての富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実（再掲）
- ・ふるさと学習のリーダーなどの人材の発掘・養成とその活用
- ・とやま学遊ネットから学習講座等の生涯学習情報を収集し活用することによる、多様なふるさと学習の機会の充実

高志の国文学専門講座(県民生涯学習カレッジ講座)

・探究コース(H25：1講座45人、H26：1講座50人)

・活用実践コース(H25：1講座18人、H26：1講座43人)

方向性③：富山ゆかりの文学によるふるさと教育の振興

1 現状と課題

- ・高志の国文学館における様々な企画展の開催などにより、県民のふるさと文学に対する意識が高揚
- ・ふるさと文学を通じ、富山県の歴史、文化、先人の心・知恵を深く理解し、ふるさとへの誇りや愛着を育むことが重要

2 取組みの基本方向

「大伴家持と越中万葉」をはじめ、富山の自然や風土、人の営みから生まれたふるさと文学を学ぶことにより、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、世界で活躍する人材を育成します。

3 取組み

- (1) 大伴家持生誕1300年記念事業の推進
- (2) ふるさと文学や富山ゆかりの作家・先人等の紹介
- (3) ふるさと文学の親しみ学ぶ機会、環境、異分野との交流の場を提供
- (4) 文学資料の収集・保管
- (5) 県民生涯学習カレッジにおけるふるさと文学関連講座等の学習機会の充実

【H27】

- ・家持簡単ガイドブック（仮称）の作成
- ・家持シンポジウムの開催
- ・高校生のための平成万葉塾の開催

【主な施策】

- ・大伴家持生誕1300年記念事業の推進による「家持」の普及啓発と顕彰
- ・高志の国文学館における映画や漫画、アニメなど様々な手法による多彩な企画展の開催
- ・ふるさと文学の親しみ学ぶ機会、環境、異分野との交流の場を提供
- ・散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管
- ・県民生涯学習カレッジ本部、地区センター、映像センターと連携によるふるさと文学を学ぶ機会の提供

【H27】

- ・三禅定の旅－立山、白山、富士山(3.11～5.11)
- ・あの日、青い空から－久世光彦の人間主義(7.11～9.7)
- ・山の湯の詩情－田中冬二へのいざない(10.18～12.21)

方向性④：伝統文化の保存・継承

1 現状と課題

- ・ 伝統文化・伝統芸能や行事の次の世代への継承が必要
- ・ 伝統文化を活かしたまちづくりなど、魅力ある地域づくりの一層の充実

2 取組みの基本方向

貴重な伝統文化の県民による再認識、発信に努め、その継承、発展を図ります。

また、富山らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなど、ふるさとへの誇りや愛着を抱きながら魅力ある地域づくりを進めようとする地域や県民主体の取組みを促進します。

3 取組み

- (1) 国・県指定文化財の保存、修理等の推進
- (2) 世界文化遺産登録やユネスコ無形文化遺産登録に向けた活動の展開
- (3) 埋蔵文化財に対する理解・学習の促進

【主な施策】

- ・ ふるさとの文化遺産を次世代につなぐ、国・県指定文化財の保存等推進
- ・ 文化財ボランティア等、伝統文化を保存・継承する人材の育成・確保
- ・ 県民が活用しやすい伝統文化の情報提供などによる伝統文化の魅力発信
- ・ 「立山・黒部」及び「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録や「高岡御車山祭」・「魚津のタテモン行事」・「城端神明宮祭の曳山行事」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた活動の展開
- ・ 体験学習会の開催など、埋蔵文化財に対する理解・学習の促進

基本方針 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

【目標】

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

方向性①：文化施設の活用による体験型文化活動の充実

1 現状と課題

- ・本物の芸術文化に触れ、豊かな感性や創造力を育む機会の希求
- ・学校教育における文化施設の利用と連携の取組みの強化
- ・高い整備率を誇る文化ホールや美術館等を活用した子どもたちの体験型文化活動の充実

2 取組みの基本方向

子どもたちの「想像力」と「創造力」を豊かにするため、本県の多彩な文化施設を、学校教育における利用等も含めて効果的に活用し、体験型文化活動や双方向の芸術文化体験の機会を充実する取組みを推進します。

3 取組み

- (1) 文化施設を活用した子どもたちによる体験型文化活動の取組みの推進
- (2) 「見る、創る、学ぶ」といった双方向の体験ができる機会の充実
- (3) 学校教育における文化施設の利用と連携の取組みの拡充

H28 冬：建物竣工

H29 春：一部オープン（レストラン、屋上遊具等）

H29 夏後半～秋頃：本開館

【主な施策】

- ・デザイン振興の視点も取り入れながら、新近代美術館（仮称）に創作と発表が体験できるアトリエやギャラリーを設置するなど、「見る、創る、学ぶ」といった双方向の体験の機会の充実 H27：新研修宿泊施設棟の整備
- ・富山県利賀芸術公園において県内の中・高校生が海外の演劇人と一緒に演劇作品の創造・上演を行うなど、国際的な視野を育む文化活動の推進
- ・高志の国文学館の展示室等を活用した授業・見学等を行う小学校に対して支援を行うなど、学校教育における文化施設の利用と連携の取組みの拡充 文学館（H24.7.6開館）入館者数：H27.7.19に40万人超
- ・高校生による朗読会や小・中・高校生向けのノベル教室・読書感想文講座の開催など、高志の国文学館の創作の場としての活用の推進
- ・子どもの美術館等観覧料の通年無料化の継続実施
- ・美術館等で一流芸術家によるワークショップなど普及事業の拡充
- ・利用しやすい施設となるよう県立文化施設の計画的な設備等修繕を実施

方向性②：学校における文化活動の充実

- ①放送部門の文部科学大臣賞など8部門で13団体・個人が入賞
- ②全国初となる全15市町村を会場として開催
- ③観覧者13万人（過去最大）等

1 現状と課題

- ・学校において文化活動を体験する機会の充実
- ・平成24年度の全国高等学校総合文化祭富山大会を機に学校における芸術文化活動の活発化
- ・生徒が自発的・創造的に活動に取り組むための環境の一層の充実が必要
- ・学校、地域が連携し、伝統文化や伝統芸能に親しむ機会の充実

2 取組みの基本方向

児童・生徒が幅広く芸術文化に親しみ、体験することで、豊かな感性と創造性をもった人間育成を図る、取組みを推進します。

3 取組み

- (1) すぐれた芸術文化に触れる機会の充実
- (2) 自ら創造的な芸術文化活動を体験する機会の充実
- (3) 伝統文化や伝統芸能に親しみ習得し、継承する人材の育成

富山県中学校文化祭での発表
鷹施中学校（黒部市） 正調布施谷節
高岡西部中学校 弥栄節踊り
伏木中学校 伏木帆柱越し祝唄踊り 等

【主な施策】

- ・美術館等との連携による児童生徒が本物の芸術に触れ、親しむ機会や創作活動の充実
- ・学校巡回劇場開催への支援を通して、芸術鑑賞能力の向上や豊かな情操を育む機会を提供
- ・中学校や高校の文化部生徒の発表や交流の機会を充実させ、文化活動の参加意欲の向上と裾野の拡大
- ・プロの演奏家による吹奏楽の技術指導の場を設け、演奏技術の向上に取り組むなど、感性と創造性を育む活動の推進
- ・芸術文化の全国大会に出場する生徒に対する支援や芸術・文化・科学等の様々な分野で優れた成果を収めた児童生徒への顕彰等により、文化活動に取り組む個人や団体の活動を推奨
- ・高校の郷土芸能部や小中学校における地域の人材を活用した伝統文化や伝統芸能を学び、継承する活動の支援

南砺平高校

H26年度 全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門
最優秀賞（文部科学大臣賞）

八尾高校

H26、27年度 地域伝統フェスティバル（JR西日本主催）
部員数 H23 13名 → H26 63名

基本方針 8 元気を創造するスポーツの振興

【目標】

県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるとともに、本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍していること。

方向性①：県民がスポーツに親しむ環境づくり

1 現状と課題

- ・成人のスポーツ実施率(週 1 回以上)が全国平均を下回っていることからスポーツに親しむことができる環境づくりが必要

2 取組みの基本方向

全国スポーツ・レクリエーション祭(スポレクとやま 2010)開催の成果を活かし、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するとともに、地域における指導者など、スポーツを支える人材の養成や効果的な活用に努める。

3 取組み

- (1) スポーツへの参加を促す機会づくりの推進
- (2) 総合型スポーツクラブの育成
- (3) スポーツを楽しむ環境づくり

新<元気とやまライフサポート事業>

- ・健康寿命の延伸を目指し、対象年齢に応じた運動教室や体験教室の開催

【主な施策】

- ・幅広い年齢や競技レベルなどに対応した総合的なスポーツ大会の開催や、運動習慣の定着を目的としたイベントや運動教室の実施など、気軽にスポーツに参加できる機会づくりの推進
- ・総合型地域スポーツクラブ間の交流や連携の促進によるクラブの育成
- ・県民が日常的にスポーツに親しめるようにするための、スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設の開放の推進
- ・富山のスポーツに関する情報サイト「とやまスポーツ情報ネットワーク」等による県民への効果的なスポーツ情報の提供
- ・競技レベルの高い全国的、国際的大会やプロスポーツなど、「みるスポーツ」の機会づくりの推進
- ・スポーツ指導者やボランティアの確保と活用
- ・顕彰制度の充実等によるスポーツ活動に取り組む個人や団体の活動を奨励

方向性②：学校等における体育・スポーツの充実

1 現状と課題

- ・児童生徒の体力・運動能力は、長期的な低下傾向にあり、積極的に運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもとの二極化の進行
- ・幼児期から体を動かすことが好きな子どもを育て、運動習慣の定着と体力の向上が必要

2 取組みの基本方向

たくましい心と体を持った子どもを育成するため、学校や家庭、地域が一体となり、幼児期から運動好きにさせ、子どもたちの運動の習慣化や体力向上の取組みを推進するとともに、中学・高校の運動部活動の活性化を図ります。

3 取組み

- (1) 幼児期からの望ましい生活・運動習慣の定着と体力向上の推進
- (2) 体育の授業の充実や中学・高校の運動部活動の活性化
- (3) 学校、地域等の実態に応じた特色ある取組みの推進

- ・きときと君と運動指導員の巡回指導 50回
- ・指導者資質向上のための新規研修会開催（幼児の運動指導研修会、武道資格認定講習会）
- ・スポーツエキスパート派遣事業の拡充（中学校 H26:410名→H27:425名）

【主な施策】

- ・幼稚園・学校が家庭や地域と連携して取り組む「元気っ子育成計画」の実施や、「きときと夢体操」の普及など、子どもたちの望ましい生活・運動習慣の定着と体力向上の推進
- ・教員の指導力向上と専門的な指導力を有する地域のスポーツ人材活用による、体育の授業の充実や中学・高校の運動部活動の活性化
- ・幼稚園や学校における体力づくりの実践例や、運動習慣等に関する積極的な情報提供による学校、地域等の実態に応じた特色ある取組みの推進

方向性③：全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

1 現状と課題

- ・ トップアスリートの育成を目指した強化施策の再構築
- ・ 競技力の向上を目指した強化拠点の再整備
- ・ 県民総ぐるみの応援体制の再整備

2 取組みの基本方向

県体育協会や競技団体、関係機関等の連携により、ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じて強化に取り組む「見つける」「育てる」「活かす」一貫指導体制等を推進することにより、2000年国体後概ね5年間の成績水準の復活・維持と、オリンピックに出場するトップアスリートの育成を目指す。

3 取組み

- (1) 一貫指導体制の推進による強化施策の再構築
- (2) 中核強化拠点や競技別強化拠点の再整備
- (3) トップアスリートを県民総ぐるみで支援する体制づくりの推進

<スーパートレーナーの設置の実施状況>

- ・ オリンピックや世界選手権の日本代表帯同トレーナー（柿谷朱実氏）の雇用

<アスリートマルチサポートの実施状況>

- ・ 対象人数を800人（中学生を約200人追加）
- ・ 県総合体育センターに加え、西部体育センターを拠点として追加

【主な施策】

- ・ スポーツ医・科学的サポートを長いスパンで展開し、一貫指導体制を推進するTOYAMAアスリートマルチサポート事業の実施
- ・ TOYAMAアスリートマルチサポート事業の充実を図るため、経験豊富な専門知識を有したスーパートレーナーの設置
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿誘致
- ・ 全国的、国際的大会の積極的誘致
- ・ 未来のアスリート発掘事業
- ・ 元気とやまスポーツ道場開催事業、スーパーコーチ派遣事業
- ・ 合宿遠征事業
- ・ ナショナルトレーニングセンター（NTC）や国立スポーツ科学センター（JISS）等への研修派遣や国内トップレベルの指導者招へいによる本県スポーツ指導者の意識改革や資質の向上

- ・ 組織委員会への要望
- ・ PRパンフレット作成
- ・ 市町村、関係団体連絡会議の開催